

3板総総第167号の3  
令和3年11月8日

板橋区議会議長 様

板橋区長 坂本 健  
(公印省略)

特別区人事・厚生事務組合議会について

特別区人事・厚生事務組合議会の活動状況を裏面のとおり報告いたします。

令和3年第3回特別区人事・厚生事務組合議会定例会付議状況

令和3年9月16日(木)

議案番号	件名	要旨	議決結果
第1号認定	令和2年度特別区人事・厚生事務組合歳入歳出決算の認定について	(一般会計) 歳入決算額 8,315,473,150円 歳出決算額 7,739,054,261円 差引残額 576,418,889円	原案認定
議案第15号	特別区人事・厚生事務組合個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、準用規定を整備する。	原案可決
第1号報告	専決処分の報告について(宿所提供施設新幸荘の建物明渡しに係る訴えの提起)	地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定に基づき、宿所提供施設新幸荘の建物明渡しに係る訴えの提起について、専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。	了承
第2号報告	特別区人事・厚生事務組合教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価の報告(令和2年度)について	地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価について報告する。	了承